

2 保健医療を担う人材育成

【現状と課題】

保健医療に関するニーズの多様化などに対応し、安定したサービスを提供していくためには、さまざまな専門職種の存在や、保健医療従事者の資質の向上を図っていく必要があります。しかし、島しょ圏域では、地理的条件等により専門職種の確保が難しく、また、確保後の定着も課題となっています。より一層の定着を図るためにも人材確保から人材育成につなげ、やりがいや充実感が持てるような職場環境にすることが必要です。

島しょ圏域では、専門職の種類や人員が限られ、保健医療従事者は1人又は少数職場で従事する環境となっています。そのため、担当する範囲が広く、困難事例にも対応できるスキルが求められる一方で、本土で行われる研修等へは、移動時間等から代替えの人員確保が必要となることもあり、容易に参加ができる状況にはありません。また、同職種間での切磋琢磨や研鑽も難しい状況です。保健・医療・介護に必要な職種に限られるため、本土のように多職種連携で培われるスキル習得も十分とはいえません。

このような中、各町村では、専門職を含む職員の人材育成計画を策定している町村や、本土での研修受講を積極的に促している町村、また、ベテランの専門職を雇用し人材育成も視野に入れながら事業を遂行している町村もあります。また、前述のとおり、診療所等では専門医師の助言を受けられるシステムが構築され、研修参加時における代替の医師の確保が行われています。島しょ保健所では、「保健師・看護師の求人情報発信ガイドブック」を作成し、町村の保健医療従事者の確保支援や、町村保健師を対象とした現地研修等を行うとともに「東京都島しょ町村保健師スキルアップの手引き」^{注1}を作成し支援をしています。

島しょ圏域で、保健医療従事者の資質の向上を図るには、職場等において人材育成に関する方針等を定め、OJTを充実させることや、島内での研修の開催、本土での研修受講の機会を増やす等、努力をしていくことが必要です。また、職場以外の同職種及び多職種との情報交換・相互研鑽に努めることが期待されます。

さらに、島しょ圏域の保健医療従事者は、本土からの転入者も多く、島の生活に慣れることから始まるため、町村や事業者等は、住宅の確保や生活支援、島内の関係者との顔の見える関係づくりの支援等、スタート時につまずかないよう配慮していくことも重要です。

【施策展開の基本方針】

- 島しょ圏域での専門職の仕事について積極的に情報を発信するとともに、人事担当部署等が、専門職のスキルアップが図られるよう努力します。
- 島しょ圏域で働いている保健・医療等に関わる専門職種間の「情報交換や多職種連携の場の設置」、「最新の知見を習得するための研修会参加」、「困難事例に対する検討会」等、専門職の資質の向上に努めます。

注1 課題別地域保健医療推進プラン「島しょ町村保健師スキルアップ支援事業～島の活力を引き出す、つなぐ担い手の育成を目指して～」平成28年度～平成30年度（島しょ保健所）

【今後の取組】

- 1 地域保健・医療・福祉等に携わる医療・看護・介護関係者等のスキルアップ
- 2 「東京都島しょ町村保健師スキルアップの手引き」の活用
- 3 地域包括ケアシステムを支える人材育成、多職種による連携・協働の推進
- 4 人事担当者や関係者が協働し、保健医療従事者の人材育成の継続的な検討

《関係機関等の取組》

町 村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職が働きやすい職場環境の整備やOJTの充実、研修受講の機会を増やします。 ・ 専門職の仕事や役割について理解を深めます。 ・ 人材育成について関係者とともに継続的に検討をします。 ・ 本土からの転入者への生活支援等に努めます。
医 療 機 関 事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の医学・看護学の情報収集に努め、医療・看護・介護関係者のスキルアップを図ります。 ・ OJTの充実、研修受講の機会を増やす努力をします。 ・ 多職種連携による経験を積み重ね、スキルアップを図ります。
島 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島外からの転入者を地域の一員として迎え、良好なコミュニケーションを図ります。 ・ 転入者が生活で困っている際には、必要に応じて支援します。
保 健 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ町村保健師を対象とした町村支援研修等の実施により、スキルアップ支援を行います。 ・ 各連絡会、研修会等を通じて、国や東京都の施策の動向や、最新の知見の情報提供に努め、様々な職種がその専門性を高められるように支援していきます。 ・ 地域における多職種による連携・協働した取組を支援していきます。

保健センターの理学療法士の活動（神津島村の取組）

平成28年6月から保健センターに理学療法士が配置されています。

理学療法士は、診療所と連携し、医師の指示のもと、運動器疾患の方や、脳卒中、パーキンソン病、虚弱の高齢者に対して、来所された島民や、訪問等をしてリハビリを実施しています。

これまで島外で受けていたリハビリを島内でできるようになったのは、島民の経済的負担の軽減にもつながっています。

この他にも、中学校の特別支援学級との連携業務（肢体不自由児童への運動指導）や、特養施設との連携業務（看護師への入所者に対するリハビリアドバイス）も行っており、島民のリハビリや健康増進に関わる業務をしています。幅広い業務ができるのも保健センターに配置されているからこそできることだと感じています。